

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設みのり園
(2)施設概要	<p>① 所在地 さいたま市西区三橋6丁目1587番地</p> <p>② 施設の設置目的 身体障害者福祉法第31条に定める身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設として、障害者の福祉の増進を図るため設置。</p> <p>③ 施設の概要</p> <p>ア 開設年月 昭和58年4月</p> <p>イ 敷地面積 総合療育センターひまわり学園内</p> <p>ウ 延床面積 485.88㎡(総合療育センターひまわり学園建物一部)</p> <p>エ 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て</p> <p>オ 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創作活動(教室等事業) ・ 木曜クラブ(在宅障害者対象事業) ・ 青年学級・OB会(離職予防事業) ・ 週末プログラム(土・日曜日実施) ・ 各種相談・情報提供事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 視力障害者の情報支援 ・ その他の事業(作品展の開催、会議室等の提供、ボランティア・見学の受入れ)
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成30年度 45,043千円、令和元年度 45,165千円、令和2年度46,328千円</p>

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(団体、健常者の利用者数も含む) ・利用者数 2,225人(前年度4,299人)</p> <p>◇業務実施状況 ・開所日数 293日(前年度288日) ・創作活動(教室等事業) 255人(前年度1,060人) ・木曜クラブ(在宅障害者対象事業) 174人(前年度272人) ・青年学級・OB会(離職予防事業) 520人(前年度1,170人) ・週末プログラム(土・日曜日実施) 9人(前年度396人) ・視力障害者への情報支援 105人(前年度89人) ・オンライン・通信 351人(前年度0人) ・その他の事業(会議室等の提供、ボランティア、見学者の受け入れ等) 811人(前年度1,312人)</p> <p>②維持管理業務の状況 ・清掃業務(日常清掃業務、定期清掃業務、館内消毒) ・機械警備業務 ・送迎バス運行業務 ・自動ドア保守点検業務</p> <p>③その他の業務</p>
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入 ・障害福祉サービス等事業収入 207千円 (前年度 387千円) ・指定管理料 46,328千円 (前年度45,165千円) ・その他 22,684千円 (前年度 8,997千円)</p> <p>②支出 ・人件費 45,222千円 (前年度37,917千円) ・事務費 1,344千円 (前年度 1,453千円) ・施設管理費 11,159千円 (前年度 8,834千円) ・事業費 352千円 (前年度 651千円) ・繰入金 11,003千円 (前年度 5,674千円) ・その他 139千円 (前年度 20千円)</p>
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>法人全体としての対応として、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、サービス向上担当者会議による福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からの意見・要望を受けける機会を設けた。</p> <p>施設では、独自の「みのり園利用者アンケート」を実施し、その結果普段の利用者の声の聞き取り等をもとに、利用者ニーズを把握し、対応を図った。具体的な要望とその対応は次の通りである。(いただいた要望の一部を記載) ・マスクつくり教室を実施してもらいたい。 ⇒令和2年度から教室化し、職員が講師となり年2回実施することができた。</p> <p>・木工教室を実施してもらいたい。 ⇒職員会議で検討し、令和3年度の事業計画に盛り込んだ。</p> <p>・オンラインに参加したい。 ⇒オンラインアプリを導入するためのわかりやすい説明書を作成し配布したり、直接やり方をお伝えする機会を設けた。</p>
<p>(8)その他</p>	<p>コロナ禍においても利用者の事業参加の機会を設けるために、離職予防事業、発達障害者支援事業、手編み教室においてオンラインによる交流事業、相談事業を行い、家に閉じこもりがちになる利用者新しい形の支援を実施した。また、絵手紙教室、書道教室(硬筆・毛筆)の各教室は、通信講座で行い、緊急事態宣言下においても自宅での創作活動を可能とした。また、参集型の教室事業でも、密にならないための分散利用や人数制限、パーティションの利用、手指消毒の徹底、常時の換気、検温の実施とともに、体温チェック表を利用者に配布し、施設以外の利用者の健康状況の把握に努めた。</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
広域的な事業展開に関する提案	障害者社会参加推進センター(岩槻区)や春光園(見沼区)で教室事業や離職予防事業を行うなど広域的な事業展開を行い、事業への参加を促進した。
発達障害者の居場所づくりに関する提案	発達障害者の居場所づくりを行うため、月2回通称「イキイキみのりサロン」を実施した。感染状況に応じてオンラインでも実施し、孤立しないよう交流の場を設けた。発達障害に関しての支援をより強化するため、職員が当事者研究に参加して当事者研究についてのノウハウを身につけ、「困りごと研究」のプログラムをイキイキみのりサロンのプログラムに組み込んだ。
アート支援に関する提案	みのり園作品展、埼玉県障害者アート企画展、事業団アート作品展、近隣の内野公民館作品展、ホームページ上の作品の出品・掲載等コロナ禍においても利用者作品の表現の場を確保するとともに作品づくりをとおして利用者の充実感を図った。また、定期的に創作活動を行う時間を設け、利用者の創作意欲を高め、作品を出品することで社会との接点を広げることができた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

身体障害者福祉センターおよび障害者のための施設として、市内在住の障害者を対象に、市民としての権利や人権を尊重するため、文化的活動やレクリエーション等の機会を提供し、それをきっかけとし、利用者の社会との交流を促進し、地域において豊かな生活を営むことができるよう努めた。また、利用者の抱える個々の問題について相談をすすめる中で、必要に応じ各区役所支援課や各区障害者生活支援センター等と連携し、利用者の状況に合わせ、必要に応じて支援課ケースワーカー等との会議を実施するなどした。

コロナ禍のため、中止される事業も多かったが感染症対策としてwebを使用したオンライン教室事業を実施したり、通信型の教室事業を実施したり、webを利用した交流を行うなど新しい方法を模索しながらニーズに合わせた事業の展開を図った。webの参加が難しい方には孤立を避けるため電話による健康チェックや状況把握に努めた。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため感染症予防研修を行い、正しい知識のもと感染症予防のための消毒や検温の実施、健康チェック表の実施などを行った。

虐待防止の取組みについては、虐待防止委員会を年5回行うとともに、委員会主催の虐待防止研修を2回実施し、障害者虐待防止法に関する理解の確認や事例検討等を行った。毎年実施しているみのり園作品展は感染症拡大防止対策として時間や場所を分散しながら実施したり、通信型の教室についてはホームページ上で作品を掲載する等利用者の創作意欲を高めるとともに、自己表現の機会を設けた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部障害政策課)

総合評価 **(B)** ※A~D

アンケートや日常的な利用者の声から利用者の新しいニーズを汲み取り、マスク作り教室や刺繍教室等新規教室事業を実施した。コロナ禍において教室事業の開催が困難となることが多々あったが、通信講座やオンライン対応による新しい支援方法を実施した。創作意欲の向上と社会との接点を広げる取り組みとして、webを使用した作品展を定期的に実施した。

利用者の状況等必要に応じて各区支援課、障害者生活支援センター等との連携を図った。

施設の維持管理においては「自主検査チェック表」により、設備管理の不具合や危険箇所等の確認を行った。建物、設備、機械類の定期点検を実施し、必要に応じて修繕を行った。

以上のこと等より総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。